

条件に応じた健全で多様な森林づくりを推進します。また、林業経営の健全化のために県産材の安定供給を図り、林業・木材産業を振興するため、県産材の利用拡大と安定供給の取組を強化します。

奈良県では、森林、林業および木材産業の諸課題を克服し、森林を豊かで健全な状態で次世代に引き継ぐとともに、活力ある地域社会の実現に資するため、「奈良県森林づくり並びに林業及び木材産業振興指針」を策定しました。

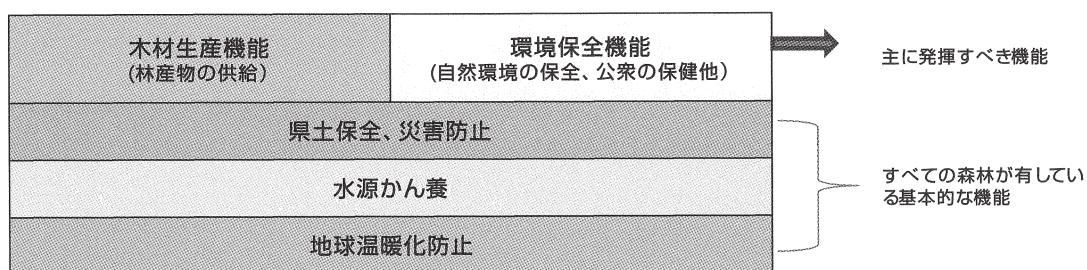
「奈良県森林づくり並びに林業及び木材産業振興指針」から抜粋

るべき姿（目標）

森林づくり—森林の有する多面的機能の発揮

- ・県内の民有林は、「木材生産林」と「環境保全林」の二つに区分され、それぞれの目的に応じた適切な整備や保全がなされ、森林の有する多面的機能が最大限に発揮されている。
- ・「木材生産林」では、木材生産を目的とした森林施業が持続的に行われている。
- ・「環境保全林」では、以下のとおり広葉樹を主体とした森林が保たれている。
 - ①施業が放置されていた人工林や生育不良であった人工林は混交林となっている。
 - ②里山林は適切な管理によって美しい景観を構成し、地域住民等による利用が図られている。
 - ③立入利用や眺望活用等、県民等による森林の利活用が県内各地で進められている。
 - ④原生林等では貴重な自然植生が保全されている。

すべての森林が有する基本的な機能



環境保全林について留意すべき事項

○共通項目

- ・広葉樹の植栽を検討する場合は、標高や地形・地質などの諸条件を考慮し、複数の在来樹種を選定することが望ましい。

○施業放置解消林

- ・強度間伐による混交林化を促進する場合は、対象となる森林（人工林）の現状の立木本数や、樹種、胸高直径、樹高等などを考慮して、より高い間伐率（標準40%）による実施も検討する必要がある。

○里山整備・利用林、立入利用・眺望活用林

- ・景観の保全や向上を目的とする場合は、花や実、紅葉などが美しく、季節変化が大きい樹種を選定することが望ましい。
- ・自然環境の保全や向上を目的とする場合は、実などが野生動物の餌となる樹種を選定することが望ましい。

○法定伐採制限林、現状維持林

- ・現存の植生を維持し、原則として人的関与を行わない。

【森林に関する環境教育の推進】

県民全体で森林を守り育てる意識の醸成を図る取組が重要であり、「森の学校」などの森林や林業・木材にふれあう機会の拡充や、森林に関する環境教育を実践できる指導者の養成など、より多くの県民が参加できる取組を推進するとともに、奈良県の森林や林業、木材産業などの取組や現状について、ホームページや「県民だより奈良」などを活用して、より分かりやすい情報発信を進めます。

「県民だより奈良」平成23年3月号からの抜粋

【森林環境教育を体験したいのですが、どんな施設がありますか？】

県立野外活動センターは、大和高原の大自然の中にあり、広大な風景が眼下に広がり、敷地内にはスズランやキンランなどの希少な植物も生育しています。

センターでは、さまざまな野外体験活動を通じて、森林の持つ多面的機能や、森林整備と木材利用の必要性などへの理解と関心を深める森林環境教育の機会を提供しています。

間伐の見学やヒノキの皮むき、丸太切り、炭焼きなどの体験や木工クラフト体験、ネーチャーゲーム（自然をクイズにしたオリエンテーリング）など、多くの体験活動プログラムを用意しています。



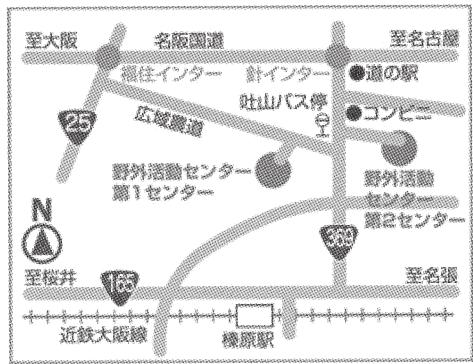
丸太切り体験



飯ごう炊さん



ログハウス



キンラン



スズラン

県立野外活動センター 住所：奈良市都祁吐山（つげはやま）町2040

『具体的な取組』

○古くから「吉野林業」と呼ばれる優良な木材を育てる林業が発展してきた奈良県の「奈良県地域認証材」など、県産材の利用促進を図ります。

【500年の歴史 日本で初めて植林が始まった地—吉野】

奈良県では古くから林業が行われていました。室町時代末期（1500年頃）に造林が川上村で行われた記録があります。川上村や東吉野村、黒滝村を中心とする地域は「吉野林業地域」と呼ばれ、全国的に有名な「高級な木材」をつくってきた地域です。吉野林業は、最初にたくさんの苗木を植え、間伐をこまめに繰り返し、長い時間をかけて太い木を育てるのが特徴です。多くの苗木を植えると、木が窮屈な状態で育つので、木が太くなるのに時間がかかるのですが、その分、年輪がそろった強い木材ができます。一般に吉野材が多量に搬出されるようになったのは、豊臣秀吉が大阪城や伏見城をはじめ、畿内の城郭建築、神社仏閣の用材としての需要が増加し始めた頃からです。その後、徳川幕府の直轄領となりました。明治以降も造林面積は増加し、戦後の木材ブーム時には隆盛を極めましたが、バブル崩壊以降の吉野材の価格は低迷し、また後継者不足などから、現在、大きな岐路に立たされています。

③漁業における取組

河川・ため池などの内水面は、漁業・養殖業の生産の場としてのほか、釣りなどのレクリエーションの場の提供を通じて自然とのふれあいの機会を提供しています。しかし、近年、水質などの悪化に加え、外来魚、カワウによる食害など、内水面漁業・養殖業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。奈良県では、内水面漁業における漁業や在来生態系への影響を把握するため、オオクチバス、ブルーギルなど外来魚による水産被害および駆除などに関する調査を行っています。カワウについては、ねぐらやコロニーの分布、個体数などについて調査し、県内における個体数変化などを把握・分析しています。そして、15府県で構成する中部・近畿カワウ広域協議会において、各県の情報や防除対策の情報交換を行っています。

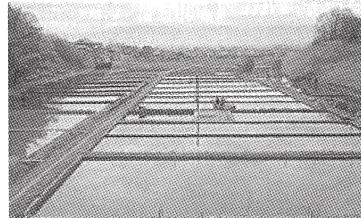
コイヘルペスウイルス病については第Ⅱ章（36ページ）のとおりですが、発生時にまん延防止措置を実施した結果、平成17年以降、県内での発生は見られません。しかしながら、この病気は依然として県外で発生しており、河川など公共用水域で発生すると、まん延防止できないため、コイの放流を規制しています。

また、アマゴやイワナが生息する渓流では、えん堤などで川が分断されて産卵場が少な

くなり、多重産卵（同じ産卵場所で何回も産卵が行われること）に伴うふ化率の低下により在来魚が減少したり、他水系産魚の放流により遺伝的かく乱を引き起こすなど、遺伝的多様性が劣化したりすることが心配されています。

【歴史ある金魚の大産地 大和郡山市】

大和郡山市における金魚養殖の由来は、享保9年（1724年）に柳澤吉里候が甲斐の国（山梨県）から大和郡山へ入部のときに始まると伝えられています。幕末の頃になると、藩士の副業として、明治維新後は、職禄を失った藩士や農家の副業として盛んに行われるようになりました。また、これら歴史的背景に加え、土地的条件としては水質、水利に恵まれた農業用ため池が数多くあります。そしてため池の豊かな土壌が植物プランクトンをはぐくみ、それらを食べるミジンコ類が金魚の稚魚の餌に適していたことなど、有利な条件が備わっていました。これらのため池やその水を利用して、現在も金魚の養殖が行われ、養殖農家約60戸、養殖面積約90ヘクタールで、年間金魚約5,800万匹、錦鯉約2万匹が販売されています。



大和郡山市ホームページより

『具体的な取組』

- カワウ対策については、関係府県および関係者からなる中部近畿カワウ広域協議会を通じて広域一体的な個体数調整および防除対策に取り組みます。
- コイヘルペスウイルス病のまん延防止のため、河川など公共用水域へのコイ放流について、この病気に感染していないことを条件とするなどの規制（奈良県内水面漁場管理委員会指示）を継続します。
- アマゴやイワナなど、渓流魚の産卵場を造成することにより在来個体群を増やし、遺伝的多様性の保全を促進します。

（2）公共事業・地域開発・企業活動における生物多様性への配慮

私たちが生物資源の持続可能な利用を続けていくためには、公共事業や地域開発、企業活動においても、自然環境や野生動植物を大切にしながら、それらの資源をうまく利用してきた祖先の知恵や経験を活かしていくことが重要です。

これまで公共事業・地域開発・企業活動により、自然環境の質の低下や野生動植物の生息・生育域の破壊・減少をもたらすなど、生物多様性に大きな影響を与えてきたことは否定で

きません。

今後は生物多様性の劣化が最小限になるように、環境アセスメントなどの環境配慮制度を十分活用していくことが必要です。

①公共事業における配慮

経済成長に伴う公共事業をはじめとする県土の開発行為は、多くの生きものの生息・生育域を奪う要因になっていました。現在では「奈良県公共事業景観形成指針」などに基づき自然環境の保全と調和に努めています。

「奈良県公共事業景観形成指針」からの抜粋

◆自然環境への配慮

1) 自然環境の保全と回復

公共事業の実施にあたり、やむを得ず自然の改変を伴う場合は、その影響を最小とすることを原則とし、改変した部分についても、できる限り回復するように配慮することが重要です。

2) 自然環境との共生

自然環境と調和した公共事業を実施するためには、さまざまな生きものからなる生態系の保全など、地域の自然環境に配慮することが重要です。

公共事業の実施にあたり、樹木などの植物を植栽する際には、地域の在来種をできるだけ利用することとし、生態系保全に努めます。

道路整備にあたっては、必要に応じて野生動植物のモニタリング調査などをを行い、その結果を踏まえて野生動植物の生息・生育環境保全の配慮に努めます。また、生物多様性の保全のほか、良好な景観の形成、大気浄化などに資するため、植物による道路法面、植樹帯、中央分離帯などの緑化に努めます。

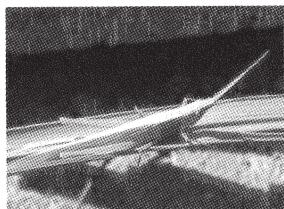
河川整備にあたっては、河川が本来有している生きものの生息・生育・繁殖環境および多様な河川景観を保全・創出する「多自然川づくり」を推進します。砂防事業にあたっては、透過型砂防えん堤の整備などにより、生態系の保全を図ります。

農業農村整備事業については、事業実施前に「農業農村整備環境配慮委員会」を開催し、専門家の意見を聴取するほか、環境配慮5原則（回避・最小化・修正・軽減・代償）を検討し、自然環境に配慮した取組を強化します。

農業農村整備事業の主な環境配慮事例

年度	事業名	場所	事業主体	事業内容	環境配慮内容	
					5原則	
16	県営ため池整備事業	旧都祁村	県	堤体工 余水吐工 取水工等	影響軽減・代償	施工区域内のキヨウを移植し、代替生息域を確保する
					最小化	仮設進入路は森林への影響が最小限になるルート設定を行う
17	むらづくり交付金	天理市	市	農業用排水施設整備 農道整備	最小化	部分的に河床を植物の生育可能な工法で整備し、水路に凹部等を設ける
					回避	ヨシ原区域は避ける
					影響軽減	水路枯渇に留意し、濁水を防止する
18	ため池整備事業	御所市	県	堤体工 取水工等		堤体の改修には、周辺風景との色彩の調和を図る
					影響軽減・代償	水生生物を中島上池に移し、代替生息域を確保する
19	県営ほ場整備事業	五條市	県	区画整理 用水路工 排水路工 道路工	最小化	掘削範囲を可能な限り狭くし、周辺の植物を傷つけないよう施工
					影響軽減	濁水、土砂流出を極力抑制
					影響軽減	工事期間中、ため池に生息する生物の代替生息地を確保
						水生生物が生息できるよう配慮
20	ため池整備事業	五條市	県	堤体工	影響軽減	濁水、土砂流出を極力抑える工法や仮設工作物を取り入れて施工
					最小化	掘削範囲を可能な限り狭くし、周辺の植物を傷つけないよう施工
					影響軽減	工事期間中、ため池の生息生物等を田の代替生息域を確保して保護
21	ため池整備事業	葛城市	県	堤体工 取水施設 洪水吐	影響軽減	仮排水路により、水路の切り替えを行うとともに、濁水等の流出を最小限に抑える
					回避	仮設道路の設置場所をノグルミの自生しているところを避けて計画
					影響軽減	排気ガス対策型機械の使用
22	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	橿原市	市	用排水路 整備	最小化・修正	魚類等の水路中の繁殖、生育等の活動を可能とするため、部分的に河床に植物の生育可能な深みや落差を設ける。また、護岸に様々な水生生物の生息、生育空間の確保を目的に魚巣ブロック等を設置し、可能な限り現況水路構造に近い工法を採用する
					影響軽減	濁水や土砂流出を極力最小限にとどめる
					影響軽減	低騒音・排ガス対策型機械の使用
					影響軽減	工事前に再度生き物調査を行い、重要種については上流部への移植を行う
					影響軽減	希少種「ショウリョウバッタモドキ」の一時的な移動
23	県営農地環境整備事業	明日香村	県	ほ場整備	影響軽減	工事を一度に行わず「ショウリョウバッタモドキ」の生息地を残しながら実施
					影響軽減	

ショウリョウバッタモドキの引っ越し大作戦！（in 明日香）



明日香村で農地環境整備事業の実施に先立ち行った調査で、事業予定区域の一部で奈良県レッドリストの希少種である『ショウリョウバッタモドキ』の生息が確認されたため、保護を目的として、工事を開始する前に工事の影響のない場所に移動作業を実施することになりました。今回の移動作業は、対象範囲が約60,000平方メートルあり、聖徳中学校生徒および地元住民の25人の協力を得て、『ショウリョウバッタモドキ』を工事の影響のない場所へ移動させました。当日は、作業開始前に明日香村聖徳中学校の先生より「『ショウリョウバッタモドキ』はジャンプ力が弱く移動する範囲も限られる」など引っ越し作業の必要性の説明を聞いた後、網や手掴みで一生懸命探しました。周囲の草と見分けがつかなかったり（擬態）、草の裏に回りこまれ見失ったり、やっと捕まえてもショウリョウバッタだったりと悪戦苦闘しましたが、無事雄8匹、雌9匹の計17匹を捕獲し安全な場所に引っ越しさせることができました。

